

平成 30 年度

我が国循環産業の戦略的国際展開による  
海外での CO2 削減支援事業

公募要領

本事業は、アジア諸国等海外において実施する、廃棄物発電、有機廃棄物のメタン発酵、廃棄物の燃料化等のエネルギー起源 CO2 削減に資する廃棄物処理・リサイクル関係事業に対する実現可能性調査の支援を行うものです。

平成 30 年 5 月 8 日

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団

公益財団法人廃棄物・3R 研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から平成 30 年度 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業の交付決定を受け、交付を受けた補助金を財源として、当該事業に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業を実施します。

本補助金の概要、対象事業、応募方法及びその他の留意していただきたい点は、この公募要領に記載しておりますので、応募される方は、公募要領を熟読いただくようお願いいたします。

なお、補助事業として採択された場合には我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業交付規程（以下「交付規程」という。）に従って手続等を行っていただくことになります。

## 補助金の応募をされる皆様へ

本補助金については、国庫補助金である公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、当財団としても、補助金に係る不正行為に対しては厳正に対処いたします。

従って、本補助金に対し応募の申請をされる方、申請後、採択が決定し補助金の交付を受けられる方におかれましては、以下の点について、十分にご認識された上で、応募の申請を行っていただきますようお願いいたします。

- 1 応募の申請者が当財団に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- 2 財団から補助金の交付決定を通知する以前に発注等を行った経費については、補助金の交付対象とはなりません。
- 3 補助金で取得し、又は効用の増加した財産（取得財産等）を、当該財産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、事前に処分内容等について当財団の承認を受けなければなりません。なお、財団は、必要に応じて取得財産等の管理状況等について調査することがあります。
- 4 補助事業の適正かつ円滑な実施のため、その実施中又は完了後に必要に応じて現地調査等を実施します。
- 5 補助事業に関し不正行為が認められたときは、当該補助金に係る交付決定の取り消しを行うとともに、支払い済の補助金のうち取り消し対象となった額に加算金（年10.95%の利率）を加えた額を返還していただくことになります。
- 6 なお、補助金に係る不正行為に対しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）の第29条から第32条において、刑事罰等を科す旨規定されています。

本補助金の執行は、法律及び交付要綱等の規定により適正に行っていただく必要があります。具体的には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下「適正化法施行令」という。）、我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業交付要綱（平成30年3月30日付け環循総発第1803302号。以下「交付要綱」という。）及び我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業実施要領（平成30年3月30日付け環循総発第1803303号。以下「実施要領」という。）の規定によるほか、交付規程の定める

ところに従い実施していただきます。

万が一、これらの規定が守られず、財団の指示に従わない場合には、交付規程に基づき交付決定の取消の措置をとることがあります。また、事業完了後においても、補助事業の効果が発現していないと判断される場合には、補助金返還などの対応を求めることがありますので、この点について十分ご理解いただいた上で、応募してください。

（詳細は 13P「本補助金交付までの手続き等における留意事項等について」をご確認ください。）

- ・ 事業開始は、交付決定日以降（交付決定日を含む。）となります。
- ・ 事業完了後も、事業報告書（二酸化炭素削減量の把握等）の提出や適正な財産管理、補助事業の表示などが必要です。
- ・ 補助事業で整備した財産を処分（目的外使用、譲渡等）しようとする場合は、予め財団に申請を行い、承認を受ける必要があります。
- ・ これらの義務が十分果たされないときは、財団より改善のための指導を行うとともに事態の重大なものについては交付決定の取り消しや、それに伴う補助金の返還を命ずることがあります。

公益財団法人 廃棄物・3R研究財団

## 目 次

### 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO<sub>2</sub>削減支援事業 公募要領

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 事業の概要            | 6  |
| (1) 目的              | 6  |
| (2) 用語の定義           | 6  |
| (3) 対象事業の要件         | 6  |
| (4) 補助事業者の要件        | 6  |
| (5) 補助対象経費          | 7  |
| (6) 補助金の交付額         | 7  |
| (7) 事業期間            | 8  |
| 2. 公募申請             | 8  |
| (1) 公募予算額           | 8  |
| (2) 公募期間            | 8  |
| (3) 応募書類            | 8  |
| (4) 提出部数            | 8  |
| (5) 提出方法            | 9  |
| (6) 提出先             | 9  |
| (7) 虚偽の応募に対する措置     | 9  |
| (8) 応募説明会           | 9  |
| (9) 応募に関する質問の受付及び回答 | 9  |
| 3. 補助対象事業の選定        | 10 |
| (1) 補助事業者の選定方法      | 10 |
| (2) 審査方法            | 10 |
| (3) 審査項目            | 10 |
| (4) 審査結果の通知         | 10 |
| 4. 補助金の交付           | 10 |
| (1) 交付申請            | 10 |
| (2) 交付決定            | 10 |
| (3) 事業の開始           | 11 |
| 5. 実績報告・補助金の支払い     | 11 |
| (1) 補助金の経理          | 11 |
| (2) 状況報告            | 11 |
| (3) 二酸化炭素削減量の把握     | 11 |
| (4) 実績報告及び書類審査      | 12 |
| (5) 補助金の支払い         | 12 |
| (6) 取得財産の管理         | 12 |
| (7) 会計検査院による実地検査    | 12 |
| (8) その他             | 12 |

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ○ 補助事業における留意事項等について           | 13 |
| 1. 基本的な事項について                 | 13 |
| 2. 本補助金交付までの手続き等における留意事項等について | 13 |
| ・別紙1（暴力団排除に関する誓約書）            | 14 |
| ・別紙2（補助対象経費の区分等）              | 15 |
| ・応募申請書                        | 17 |
| ・実施計画書                        | 18 |
| ・経費内訳                         | 22 |
| 別紙 評価基準表                      | 23 |

## 1. 事業の概要

### (1) 目的

経済成長や人口増加に伴い、世界規模で廃棄物の発生量が増加し、その質も多様化していることから、適正な廃棄物処理が世界的な課題になっています。この傾向は、経済成長が著しいアジアをはじめとした途上国で顕著であり、廃棄物の急増・多様化に加え、廃棄物処理体制も未整備・未成熟であることから、廃棄物の不適正な処理に伴う環境汚染が懸念されています。一方、我が国は、これまで廃棄物処理やリサイクルに係る社会的要請に応じるため、廃棄物処理・リサイクルに関する技術を向上させてきました。その結果、我が国の廃棄物処理・リサイクル関連産業は環境保全・資源循環において先進的な技術を有しています。この事業は、エネルギー起源 CO<sub>2</sub> の排出削減に資する廃棄物処理・リサイクル関係事業の国際展開を促進し、もって地球環境保全に資することを目的にしています。

### (2) 用語の定義

「循環産業」：廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分に関する廃棄物処理・リサイクルに係る産業

### (3) 対象事業の要件

#### ① 対象事業

次のア又はイに該当する事業であって、数年以内に事業開始を計画しているもの。

- ア 海外において実施される廃棄物等の収集・運搬事業、中間処理事業、リサイクル事業、最終処分事業（直接エネルギー起源 CO<sub>2</sub> が削減されるものに限る。）
- イ 海外において、アの事業を実施する行政や事業者からの委託を受け、これに必要な施設を建設する事業（直接エネルギー起源 CO<sub>2</sub> が削減されるものに限る。）

#### ② 採択優先国

事業実施対象国の制限は設けませんが、次のア又はイに該当する事業については、優先的に採択します。

ア 二国間連携と連携して実施する事業

（二国間協力等の対象国の例）

- ・廃棄物分野での二国間協力実施国（実施予定国を含む。）  
ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、ミャンマー、クウェート、サウジアラビア、インド
- ・JCMの二国間文書に署名済みの国（参照：<https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>）
- ・二国間の環境協力覚書の締結国：  
ベトナム、インドネシア、モンゴル、イラン、シンガポール

イ 相手国自治体と協力関係にある我が国自治体を共同実施者に含み、当該協力と連携して実施する事業

### (4) 対象事業者（補助事業者）の要件

対象事業者は、以下の①～③の要件をすべて満たす者とします。

- ① 次のア）又はイ）に該当する民間法人であること。

- ア) 我が国に本社又は主たる事務所を置いている法人であって、海外に本社又は主たる事務所を置いている法人の子会社でない法人
- イ) 上記①ア) の法人の子会社であって、海外に本社又は主たる事務所を置いている法人

② 次のア) 又はイ) に該当すること。

- ア) 対象となる海外展開事業計画において、自らが事業遂行の中心的な役割を果たすことになる事業者（共同実施の場合（※）には、事業実施者及び共同事業者を指す。）
- イ) 上記②ア) の者を含む地方自治体やその他の共同事業者からなるコンソーシアム

③ 次のア) からウ) のいずれかに該当すること。

- ア) 平成 28・29・30 年度の環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」、「物品の販売」「役務の提供等」において、申請書提出までに「A」、「B」、「C」又は「D」級に格付されている者
  - イ) 自治体における廃棄物処理に係る調達業務への入札参加資格を取得している者
  - ウ) 自治体における一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の許可を取得している者
- （※）二者以上の事業者が共同で事業を実施する場合には、その代表者を交付の対象とし、この場合、代表者を「事業実施者」、それ以外の事業者を「共同事業者」と称する。

（5）補助対象経費

補助事業の実施に直接必要な以下の経費が補助対象経費であり、当該事業で使用されたことを証明できるものに限ります。

① 人件費

② 業務費（旅費、諸謝金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、試験分析費、補助員人件費、外注費、委託費）

なお、次の経費については、補助対象外とします。

- ・WEB サイトの開設、通信回線の付設など補助事業者の事業基盤を整備するための経費
- ・パソコン、プリンタ、スキャナ等を含む機械・器具等の購入費用
- ・消費税等相当額（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額の合計額）（消費税法第 9 条第 1 項に該当する免税事業者等はこの限りでない。）
- ・クレジットの購入費用（手数料等含む。）

（6）補助金の交付額

交付額の総額は平成30年度当初予算に計上された額（2億円）とし、交付額は事業の進捗状況や申請内容に応じて決定します。また、交付額は、補助対象経費の1/2（中小企業（※）にあつては、2/3）以内とし、補助対象経費から寄付金その他の収入を差し引いた額が補助対象経費の1/2（中小企業にあつては2/3）より小さい場合にはその額とします。（※ 中小企業法（昭和38年法律154号）が規定する中小企業）

#### （7）事業期間

交付決定日から事業完了日または平成31年3月29日までとします。

### 2. 公募申請

#### （1）公募予算額 2億円

#### （2）公募期間

平成30年5月8日から平成30年6月4日まで17時必着

※期限を過ぎて到着した申請は原則受領しません。

（ただし、天災などの申請者に起因しない事由に因る場合はこの限りとはしません。）

#### （3）応募書類

応募には、以下①から⑧の書類を提出してください。なお、①～③については、必ず指定の形式を当財団のホームページからダウンロードのうえ、作成・提出してください。

① 応募申請書（様式1）

② 実施計画書（様式2）

③ 経費内訳（様式3）

④ 定款（共同事業の場合、事業実施者の定款）

⑤ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書（発行日より3か月以内）

⑥ 企業パンフレット等業務概要がわかる資料

⑦ 経理状況説明書（直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書）

（応募申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合、申請年度の事業計画及び収支予算を提出すること。また、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書を提出すること。）

⑧ 法律に基づく事業者である場合には、法律に基づく事業者であることを証明する行政機関から通知された許可書等の写し

#### （4）提出部数

紙媒体： 両面印刷（ファイリング不要。）にて、正本1部、副本10部

電子媒体： 上記①～③の電子データ（指定形式またはPDF）を保存したDVD-R1部（DVD-Rのレーベル面には提出事業者名を必ず記載してください。）

（必要に応じて、当財団より、提出資料の確認や追加資料の提出を依頼することがあります。）

(5) 提出方法

応募書類は、封筒に入れ、宛名面に「平成 30 年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業」応募書類と朱書きで明記してください。提出は、書留などの配達記録が残る郵送又は持参とします。持参の場合には、土日祝日を除く 17 時までに限ります。なお、原則として、一度提出された応募書類の変更は受け付けません。又、採択・不採択に関わらず、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

(6) 提出先

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団

海外循環ビジネス支援センター 国際連携部

「平成 30 年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業」係  
〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 8F

(7) 虚偽の応募に対する措置

応募書類に虚偽の内容を記載した場合、事実と異なる内容を記載した場合には、事業の不採択、採択の取り消し、交付決定の取り消し、補助金の返還等の措置をとることがあります。

(8) 公募説明会

本件に関する説明会を下記の日程で開催します。参加を希望される方は、「貴社名」「参加者名」を明記のうえ、下記に電子メールにて平成 30 年 5 月 16 日 17 時までにご連絡ください。当日は名刺の提出をお願い致します。

日時： 平成 30 年 5 月 18 日（金） 15 時から 16 時

場所： 経済産業省別館 238 号室 [http://www.meti.go.jp/intro/index\\_access.html](http://www.meti.go.jp/intro/index_access.html)

(参加申し込み先)

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団

海外循環ビジネス支援センター 国際連携部

「平成 30 年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業」係  
(連絡は以下のメールアドレスをお願いします。電話・FAX での受付は行いません。)

e-mail: [kaigai-1@jwrf.or.jp](mailto:kaigai-1@jwrf.or.jp)

(9) 応募に関する質問の受付及び回答

平成 30 年 5 月 8 日から 5 月 29 日正午までの期間、本件に関する質問を電子メールにて受け付けます。

(質問先)

公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団

海外循環ビジネス支援センター 国際連携部

「平成 30 年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での CO2 削減支援事業」係

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル8F  
(連絡は以下のメールアドレスをお願いします。電話・FAX での受付は行いません。)  
e-mail: [kaigai-1@jwrf.or.jp](mailto:kaigai-1@jwrf.or.jp)

### 3. 補助事業の選定

#### (1) 補助事業者の選定方法

一般公募を経て、選定します。提出された応募書類をもとに、財団が設置する委員会において、審査項目に照らして厳正に審査を行い、予算の範囲内で補助対象事業を選定し、補助金の交付を決定します。なお、予算の範囲内で補助金の交付を行うため、選定された事業であっても事業内容の変更や補助額の減額等を行う場合があります。

#### (2) 審査方法

1. (3) 対象事業の要件に適合しない提案については審査を行わないものとします。また、対象事業の要件に適合する提案であっても、応募内容によっては、補助額の減額又は不採択とする場合がありますのでご了承ください。

当財団による一次審査（書面審査）及び、書面審査において一定の評価を受けたものについて、第三者有識者で構成する選定委員会による二次審査（原則としてヒアリング審査）により行います。（ヒアリング審査の日程等詳細については、別途連絡します。）

#### (3) 審査項目

一次審査（書面審査）及び二次審査（原則としてヒアリング審査）においては、以下の項目において審査を行います。審査項目詳細は別紙（評価基準表）を参照ください。

- ・循環産業活性化への貢献
- ・3Rの推進、廃棄物適正処理、その他環境負荷の低減への貢献
- ・国等による国際協力への貢献
- ・エネルギー起源 CO2 排出量削減
- ・事業の実現可能性
- ・業務実施の体制
- ・政策的優先課題（書類審査のみ）

#### (4) 審査結果の通知

採択・不採択の結果については、応募者へ文書で通知しますが、審査結果理由に関する問い合わせには一切応じられません。

### 4. 補助金の交付

#### (1) 交付申請

公募により選定された補助事業者には補助金の交付申請書を財団に提出していただきます。申請手続きは、「交付要綱」及び「実施要領」をご参照ください。

#### (2) 交付決定

財団は、提出された交付申請書の内容について以下の事項等に留意しつつ審査を行い、補助金の交付が適当と認められたものについて交付の決定を行います。

- ・申請に係る補助事業の全体計画が整っており、準備が確実に行われていること。
- ・補助事業に要する経費が、当該補助事業と同程度の規模等を有する類似の事業の標準価格等を参考として算定されていること。
- ・その他、上記1（4）に定める要件を満たしていること。

### （3）事業の開始

補助事業者は財団からの交付決定を受けた後に、補助事業を開始することとなります。（ただし、工期等の諸事情により早期開始が必要なものについてはご相談ください。）補助事業者が他の事業者等と委託等の契約を締結するにあたり、注意していただきたい主な点は、次のとおりです。

- ・契約・発注日は、財団の交付決定日以降であること。
- ・補助事業の遂行上困難又は不相当である場合を除き、競争原理が働くような手続きによって相手先を決定すること。（競争入札若しくは原則三者以上による競争が確保できることを前提とし、価格が安価である者を選定すること。）
- ・当該年度に実施された委託等に対して当該年度中に対価の支払い及び精算が行われること。

## 5. 実績報告・補助金の支払い

### （1）補助金の経理

補助事業の経費については、帳簿及びその証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支状況を明らかにしておく必要があります。

これらの帳簿及び証拠書類は、補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供せるよう保存しておく必要があります。

### （2）状況報告

補助事業の遂行又は支出状況について、年3回程度の報告を行っていただく予定です。また、その他にも財団から報告を求められた場合には、これに応じなければなりません。

### （3）二酸化炭素削減量の把握

補助事業者は、補助事業の完了後は、事業の実施による二酸化炭素の削減量の把握を行う必要があります。二酸化炭素削減量の算定に当たっては、地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック（環境省 地球環境局）や「ロジスティクス分野におけるCO2排出量算定方法共同ガイドライン」（経済産業省・国土交通省）などを用いて行ってください。

排出係数は実態をふまえて適切なものを選択し、算定根拠資料（具体的なデータの根拠、引用元の資料）を添付してください。

また、交付規程に基づき、実績報告時に併せて事業の実施に係るこれらの情報を、財団の求めに応じて提供する必要があります。

地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック：[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/gbhojo.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html)

#### (4) 実績報告及び書類審査

補助事業者は、補助事業が完了したときには、事業完了後30日以内又は翌年度4月10日のいずれか早い日までに補助金の実績報告書を財団に提出していただきます。財団は、書類審査及び必要に応じて現地検査等を行い、事業の成果が交付決定の内容に適合すると認めたときには、交付すべき補助金の額を決定し、補助事業者に交付額の確定通知をします。なお、自社調達及び100%同一資本に属するグループ企業からの調達によってなされた設計、工事、物品購入等については、原価計算により利益相当分を排除した額（製造原価）を補助対象経費の実績額とします。また、関係会社からの調達分についても原則原価計算等により、利益相当分を排除した額（製造原価と販売費及び一般管理費の合計）を補助対象経費の実績額とします。

さらに、成果の普及を図るため、補助事業及び補助事業修了後の事業の実績や成果等に関する情報の提供、発表等を求める場合があります。

#### (5) 補助金の支払い

補助事業者は、財団から交付額の確定通知を受けた後、精算請求書を提出していただきます。その後、財団から補助金を支払います。

#### (6) 取得財産の管理

補助事業の実施により取得し、又は効用の増加した財産（取得財産等）については、取得財産等管理台帳を整備し、その管理状況を明らかにしておくとともに、取得財産等を処分（補助金の交付目的（補助金交付申請書および実施計画書に記載された補助事業の目的及び内容）に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付又は担保に供することをいう。）しようとするときは、あらかじめ財団の承認を受ける必要があります。その際、場合によっては、補助金の返還等が必要になることがあります。なお、取得財産等には、環境省補助事業である旨を明示する必要があります。

#### (7) 会計検査院による実地検査

補助金の交付を受けた事業に対して、会計検査院による実地検査が行われる場合があります。補助事業者は、実地検査が行われる旨の連絡があった場合には、これに応じる必要があります。

#### (8) その他

上記のほか、必要な事項は交付要綱及び実施要領を参照してください。

（交付申請、実績報告及び精算払請求等の提出先）

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

海外循環ビジネス支援センター 国際連携部

「平成30年度我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業」係

〒130-0026

東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

○ 補助事業における留意事項等について

1. 基本的な事項について

本補助金の交付については、財団が環境省から交付を受けた補助金の範囲内で交付するものとし、適正化法、適正化法施行令、交付要綱及び実施要領の規定によるほか、交付規程の定めるところによることとします。

(採択後の補助事業実施手続きは、交付規程に従い行ってください。)

万が一、これら規定が守られない場合には、事業の中止、補助金返還などの措置がとられることがありますので、制度について十分ご理解いただいた後、応募してください。

2. 本補助金交付までの手続き等における留意事項等について

(1) 補助対象経費について

補助対象経費のうち事業を行うために必要な設備費についての詳細は、交付規程に定めますので、これを参照してください。

(2) その他

上記の他、必要な事項は交付規程に定めますので、これを参照してください。

### 暴力団排除に関する誓約書

当社（法人である場合は当法人）は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、申請書の提出をもって誓約します。

### 記

- （１）法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- （２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- （３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- （４）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

平成     年     月     日

住            所  
法    人    名  
代    表    名

印

## 補助対象経費の区分等

| 1 費用 | 2 細目   | 3 内 容                                                                                                      |
|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人件費  |        | 補助事業に従事する者（以下「事業従事者」）の作業時間に対する給料<br>その他手当。補助事業に係る事業従事者の役割分担が分かる資料を添付<br>すること。                              |
| 業務費  | 旅費     | 事業実施のために直接必要な交通移動に係る経費。目的、人数、単<br>価、回数及び金額が分かる資料を添付すること。                                                   |
|      | 諸謝金    | 会議等に出席した外部専門家に対する謝金、講演・原稿の執筆・研<br>究協力等に対する謝金。会議等への出席や講演等を依頼したことが<br>分かる証拠書類を添付すること。                        |
|      | 消耗品費   | 事業実施に直接必要な事務用品類、参考図書、現場用作業衣等雑具<br>等の購入のために必要な経費。使用目的、品目、単価、数量及び<br>金額が分かる資料を添付すること。ただし、5万円以上の物品計上<br>は不可。  |
|      | 印刷製本費  | 事業実施に直接必要な印刷、写真焼付及び図面焼増等に必要な経費。<br>単価、金額が分かる資料を添付すること。                                                     |
|      | 通信運搬費  | 事業実施に直接必要な郵便料等通信費等。                                                                                        |
|      | 借料及び損料 | 事業実施に直接必要な会議に係る会議使用料等。目的、回数及び<br>金額が分かる資料を添付すること。                                                          |
|      | 会議費    | 業務調整のための会合等を行う際の人件費、飲食料等の経費。                                                                               |
|      | 試験分析費  | 事業実施に直接必要な調査、分析等に必要な経費。補助事業者が直<br>接実施する場合には、材料費、労務費、労働者保険料等の費用をい<br>い、外注や委託等により実施する場合には、外注費又は委託料費用<br>をいう。 |
|      | 補助員人件費 | 事業実施に必要な業務補助等を行う補助員（アルバイト）の賃金等<br>をいい、契約書等、時間単価が分かる資料及び出勤簿やタイムカード<br>等の出勤の事実が分かる書類を添付すること。                 |

|  |     |                                                              |
|--|-----|--------------------------------------------------------------|
|  | 外注費 | 事業実施のために補助事業者が直接実施できないもの又は適当でないものについて他の事業者に外注（請負）するために必要な経費。 |
|  | 委託費 | 事業実施のために補助事業者が直接実施できないもの又は適当でないものについて他の事業者に委任して実施するために必要な経費。 |

【様式1】

平成 年 月 日

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

理事長 田中 勝 殿

住 所  
法 人 名  
代 表 名



平成30年度  
我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業  
応募申請書

標記について、以下の必要書類を添えて申請します。

1. 実施計画書及び別添資料
2. 経費内訳
3. 応募者の業務概要及び定款
4. 応募者の経理状況説明書（直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書）
5. その他参考資料

(担当者欄)

所属部署名：  
役 職 名：  
氏 名：  
T E L：  
F A X：  
E - m a i l：

【様式2】

我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業  
実施計画書

|                    |                                                      |               |     |           |        |
|--------------------|------------------------------------------------------|---------------|-----|-----------|--------|
| 事業名                | 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業                      |               |     |           |        |
| 申請対象の<br>海外展開事業名   | (例)〇〇国の〇〇市における食品廃棄物のバイオガス化事業                         |               |     |           |        |
| 申請金額               | 〇〇〇 円                                                |               |     |           |        |
| 事業実施の団体名           |                                                      |               |     |           |        |
| ふりがな<br>申請法人名      | 株式会社〇〇                                               |               |     |           |        |
| ふりがな<br>代表者        | じゅんかん たろう                                            | 役職名           |     |           |        |
|                    | 循環太郎                                                 | 代表取締役         |     |           |        |
| 本社所在地              | 住所 〒                                                 |               |     |           |        |
| (上記と異なる場合)<br>事業場所 | 住所 〒                                                 |               |     |           |        |
| 連絡先                | TEL                                                  | FAX           |     |           |        |
|                    | E-mail                                               | URL http:www. |     |           |        |
| 事業実施の担当者           | 事業実施の担当者（事業の窓口となる方）                                  |               |     |           |        |
|                    | 氏名                                                   | 所属部署          |     |           | 役職     |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    | 電話番号                                                 | FAX 番号        |     |           | E-mail |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    | 所在地                                                  |               |     |           |        |
|                    | 住所 〒                                                 |               |     |           |        |
| 共同事業者              | (上段) 事業者名称<br>(下段) 排出事業者・<br>輸送事業者・リサイク<br>ル事業者その他の別 | 事業実施責任者       |     |           |        |
|                    |                                                      | 氏名            | 役職名 | 電話・FAX 番号 | E-mail |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    |                                                      |               |     |           |        |
|                    |                                                      |               |     |           |        |

|                          |                                                     |                                                                    |               |               |               |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 申請法人の事業概要                | 設立年月日                                               | 設立    S・H        年        月                                        |               |               |               |
|                          | 従業員                                                 | 人(平成 29 年 4 月 1 日現在)                                               |               |               |               |
|                          | 資本金                                                 | 円(平成 29 年 4 月 1 日現在)                                               |               |               |               |
|                          | 直近 3 期間の<br>財務データ                                   |                                                                    | 平成    年    月期 | 平成    年    月期 | 平成    年    月期 |
|                          |                                                     | 売上高                                                                | 千円            | 千円            | 千円            |
| 税引き後利益                   |                                                     | 千円                                                                 | 千円            | 千円            |               |
| 純資産                      |                                                     | 千円                                                                 | 千円            | 千円            |               |
| 申請法人の<br>主な事業概要          |                                                     |                                                                    |               |               |               |
| 事業内容                     |                                                     |                                                                    |               |               |               |
| 海外での事業の状況                |                                                     | (海外拠点、海外での事業内容、海外での売上高等について記載する。)                                  |               |               |               |
| 海外展開事業の<br>全体概要          | (海外展開事業名称)                                          |                                                                    |               |               |               |
|                          | (対象地域)<br>処理施設設置場所：    〇〇国〇〇市<br>廃棄物の収集対象エリア：〇〇国〇〇市 |                                                                    |               |               |               |
|                          | (処理対象廃棄物種類)<br>(例) 食品廃棄物                            |                                                                    |               |               |               |
|                          | (利用技術)<br>※利用する技術について概要を記載する。処理の流れがわかる概要図を添付すること。   |                                                                    |               |               |               |
|                          | (導入規模)<br>(例) 処理能力：    食品廃棄物    100t/日              |                                                                    |               |               |               |
|                          | (海外事業展開の事業内容)                                       |                                                                    |               |               |               |
|                          |                                                     |                                                                    |               |               |               |
| 対象地域の廃棄物<br>処理の具体的課題     |                                                     | (対象地域において、海外展開事業の処理対象廃棄物の発生量や処理方法、廃棄物処理・リサイクルの制度・政策、社会経済状況等を記載する。) |               |               |               |
| 事業計画（申請年度）               |                                                     | (申請年度における事業計画を記載する。)                                               |               |               |               |
| 海外展開事業による<br>環境負荷低減効果見込み |                                                     | (3R の推進、廃棄物の適正処理、温室効果ガス排出削減、その他の環境負荷低減効果を可能な限り定量的に記載する。)           |               |               |               |
| 事業の効果                    |                                                     | ※CO2 削減量の算定に使用したファイル (CO2 削減量 (省エネ量) 計算ファイルなど) を添付する。              |               |               |               |
| (CO2 削減効果)               |                                                     | (事業の費用対効果    (円/ t-CO2)<br>・補助金額ベース<br>・総事業費ベース                    |               |               |               |

|                            |                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 海外展開事業による<br>上記以外の社会的インパクト | (環境負荷低減以外の社会的インパクトについて記載する。)                                                                                                                                                       |
| 海外展開事業の事業性<br>(採算性) 見込み    | (初期投資、ランニングコスト等の費用、廃棄物処理受託費や再生品・エネルギー売却収入等の収益を可能な限り定量化し、採算性の評価を記載する。)                                                                                                              |
| 海外展開事業に向けた課題               | (海外展開事業に向けた現在の課題を記載する。)                                                                                                                                                            |
| 事業の実施体制                    | 海外展開事業の全体像実施者、FS 実施者、その他関係法人の役割分担について記載する。単体、PPP (官民連携)、SPC (特別目的会社)、コンソーシアム、現地企業との合弁等、事業形態や役割分担について簡潔に記載。また、事業を実施する際に想定するスキーム (例 独自資金での実施、環境省又は他省庁からの補助金等 (具体的な事業名を記載) など) も記載する。 |
| 海外展開事業の社会的受容性見込み           | (現地の制度や社会的状況から見た社会的受容性の見込みを記載する。)                                                                                                                                                  |
| 海外展開事業の実現に向けたこれまでの取組経緯     | (海外展開事業の実現に向けた、これまでの準備として、国内のコンソーシアム形成、現地調査の実施、現地の政府・自治体からの許認可取得に向けた説明・協議、現地でのパートナーとなる法人・団体探し等について時系列で時期と取組の内容を記載する。)                                                              |
| 海外展開事業の実現に向けた今後のスケジュール     | (時系列で時期と取組の内容を記載する。)                                                                                                                                                               |
| 資金計画等                      | 補助事業に要する経費を支払うための事業収支計画又は資金調達計画を記入する。また、最近 2 営業期間の実績、決算書を添付すること (貸借対照表及び損益計算書等)                                                                                                    |
| 補助対象経費の調達先                 | (いずれかに○をつける。)<br>① 補助事業者自身<br>② 100%同一の資本に属するグループ企業<br>③ 補助事業者の関係会社<br>④ ①から③以外                                                                                                    |
| 他の補助金との関係                  | 他の補助金等への応募状況等を記入する。                                                                                                                                                                |

注 1 下記の資料を添付すること

- ① 事業概要の詳細資料 (写真や図表を使用して、事業の全体像のイメージを表示)
- ② CO2 削減効果の算定根拠資料 (CO2 削減量 (省エネ量) 計算ファイルや、その他具体的なデータの根拠、引用元の資料) なお、排出係数は実態をふまえて適切なものを選択すること。

注 2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

|                              |                                                                                                                                                   |     |  |           |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--|-----------|
| 実現可能性調査の全体概要                 |                                                                                                                                                   |     |  |           |
| 対象地域における現状調査の内容              | 処理対象廃棄物の発生・処理の状況<br>廃棄物処理・リサイクル制度・政策<br>社会・経済状況<br>現地地方政府における廃棄物関連予算の規模等状況(想定する契約相手が地方政府の場合)<br>再生品・再生エネルギーの売却単価<br>事業に必要なコスト（イニシャルコスト、ランニングコスト等） |     |  |           |
| 廃棄物の組成・性状等調査                 | 調査項目と項目ごとの調査方法を記載する                                                                                                                               |     |  |           |
| 実現可能性の評価手法                   | 事業性(採算性)環境負荷低減効果、社会的受容性等の項目毎にその評価手法を記載する。また、これらに基づく、実現性の評価手法を記載する。<br>① 事業採算性<br>② 環境負荷低減効果<br>③ 社会的受容性<br>④ 実現可能性の評価                             |     |  |           |
| 調査の達成目標                      | 最終的な海外展開事業を見据え、今回の調査において達成することを目指す具体的な目標(例、現地行政機関からの処理のための許可取得、現地パートナー企業との MoU の締結など)を記載する。                                                       |     |  |           |
| 業務の実施スケジュール<br>(可能な限り具体的に記載) | 平成30年度                                                                                                                                            | 5月  |  | 業務開始      |
|                              |                                                                                                                                                   | 6月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 7月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 8月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 9月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 10月 |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 11月 |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 12月 |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 1月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 2月  |  |           |
|                              |                                                                                                                                                   | 3月  |  | 報告書提出締め切り |
|                              | 平成31年度以降                                                                                                                                          |     |  |           |

【様式3】

我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO<sub>2</sub>削減支援事業  
経費内訳

|                                       |                               |                                |                                             |     |        |
|---------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------|-----|--------|
| (1) 補助対象経費支出予定額                       | (2) 寄付金その他の収入 (※注2)           | (3) 差引額<br>(1) - (2)           |                                             |     |        |
| 円                                     | 円                             | 円                              |                                             |     |        |
| 4) 基準額                                | (5) 選定額<br>(1)と(4)を比較して少ない方の額 | (6) 算定額<br>(5) × 1/2 又は<br>2/3 | (7) 補助金所要額<br>(3)と(6)を比較して少ない方の額 (千円以下切り捨て) |     |        |
| 円                                     | 円                             | 円                              | 円                                           |     |        |
| 補助金所要合計額                              |                               |                                |                                             |     | 円      |
| 補助対象経費支出予定額内訳                         |                               |                                |                                             |     |        |
| 経費区分・費目                               | 金 額                           | 積 算 内 訳                        |                                             |     |        |
|                                       |                               |                                |                                             |     |        |
| 合 計                                   | 円                             |                                |                                             |     |        |
| 購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの) |                               |                                |                                             |     |        |
| 名 称                                   | 仕 様                           | 数量                             | 単 価                                         | 金 額 | 購入予定時期 |
|                                       |                               |                                |                                             |     |        |

注1 費用は可能な限り細分化して金額を記載すること。

注2 補助対象経費支出予定額及び寄付金その他の収入 (循環資源等の輸送に対して得る運賃収入を含む) について、見積書又は計算書を添付すること。

注3 循環資源等をそれ以外の貨物と同時に輸送、積み替え、保管等行う場合には、静脈物流に係る経費のみを適切に按分の上算出するとともに、根拠資料を添付すること。

注4 事業が複数年度にわたる場合には、年度別の補助対象経費支出予定額内訳がわかる表を作成し、参考として添付すること。

別紙 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（我が国循環産業の戦略的国際展開による海外での  
CO<sub>2</sub>削減支援事業） 評価基準表

| 評価項目                                                                               | 評価の観点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 得点配分 |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| (1)<br>循環産業活性化への貢<br>献                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募された事業が、我が国の循環産業の知見やノウハウを<br/>活用されたものであり、循環産業の活性化に貢献するか。</li> <li>●応募された事業が、対象国・対象地域にとって新たな技術・ビジネスモデ<br/>ルの適用を含むか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                       | 15   |
| (2)<br>3Rの推進、廃棄物の適<br>正処理、その他環境負荷<br>の低減への貢献                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募された事業が3Rの推進、廃棄物の適正処理に貢献するか。</li> <li>●3Rの推進、廃棄物の適正処理以外の環境負荷低減に貢献し、社会的なイ<br/>ンパクトを与えるか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                  | 15   |
| (3)<br>国等による国際協力へ<br>の貢献                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省との協力関係の下で実施されるか、又は環境省の方針に沿うか。</li> <li>●JICA 等国の関係機関が行うプロジェクトや我が国の地方自治体が行って<br/>いる国際協力と連携した事業か。共同実施者に我が国自治体が含まれているか</li> </ul> <p>※ 公募要領1. (3) ②事業の実施対象国を参照</p>                                                                                                                                                                                                   | 20   |
| (4)<br>エネルギー起源CO <sub>2</sub><br>排出量削減                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量削減に大きな効果を上げられるか。</li> <li>●想定している事業の実施段階で、地球温暖化対策の推進に関する法律にお<br/>ける温室効果ガス排出抑制等指針に沿った取組の実施を予定しているか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                | 40   |
| (5)<br>事業の実現可能性                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募された事業が現地の制度や社会的状況から見て、調査実施の計画が具<br/>体的であり、本業務の事業期間中の達成目標が妥当なものか。</li> <li>●事業実施における収支の見通しから見て、事業性（採算性）があると見込<br/>まれるか。また、期待される収益は十分か。</li> <li>●応募者等のこれまでの取組により、応募された事業の実現可能性について<br/>の検討や現地関係者との合意形成がどの程度進んでいるか。</li> </ul>                                                                                                                                       | 40   |
| (6)<br>業務実施の体制                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●主たる応募者が、将来的に応募された事業を実施する法人（事業会社）と<br/>なることが計画されているとともに、当該応募者が海外展開を行うための十<br/>分な組織体制、経営基盤、技術力等を有しているか（自己資金の準備等）。</li> <li>●業務を実施する法人の体制が、海外展開にあたって必要な知識、ノウハウ<br/>等を十分に備えているか。</li> <li>●調査を実施する法人が、調査を実施するための十分な組織体制、技術力<br/>を有しているか。（外部の協力者が調査の一部を実施する場合には、調査の根幹<br/>部分を提案者が実施すること、外部協力者等の役割分担が明確で適切である<br/>ことが必要）</li> <li>●従事者が本調査に従事する十分な時間はあると認められるか。</li> </ul> | 10   |
| (7)<br>政策的優先課題                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省の政策的課題に合致した、優先的に採択すべき事業か。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 20   |
| 合計                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 160  |
| <p>※ 配点5点の場合、秀：5点、優：4点、良：3点、準良：2点、可：1点、不可：0点<br/>の6段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |